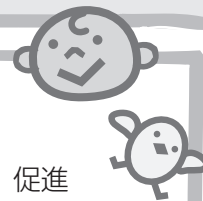


地域子育て支援センターを開設しています

子育て中の保護者の交流の場、子育て相談の場として、地域子育て支援センターを開設していますので、気軽にお立ち寄りください。

- 開所日／4月2日から毎週月、水、金に開設しています。(年末年始を除く)
- 時間／午前10時～午後3時
- 場所／大川戸農村センター (大字大川戸547番地)

- 内容／・子育て親子の交流、促進
・子育て等の相談、援助など
- 運営／NPO法人親子サポートぽっぽ (松伏町委託)



住民ほけん課のお知らせ

問合せ／国保年金担当 ☎991-1868 

松伏町国民健康保険に加入されている方へ

～平成22年度に実施する 保健事業について～



人間ドック受診料を助成します

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう。

- 対象／松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方
 - ・受診申請日及び受診日に松伏町国保に加入している方
 - ・受診日に35歳以上の方
 - ・国民健康保険税を完納されている方

■申込み／国民健康保険証及び免許証などの本人確認書類を持参し、住民ほけん課窓口で申請してください。

※受診票を発行しますので、受診前に申請してください。(受診後の申請は受付できません。)

■定員／150名(申込み順)

■自己負担額／

【指定医療機関】15,000円(埼玉野村病院又は埼玉筑波病院)

【指定医療機関以外】いったん全額を自己負担し、受診項目を確認した上で受診後に助成金を交付します。(助成金額は、検診料総額が35,000円以上のときは20,000円、35,000円未満のときは検診料総額から15,000円を差し引いた金額)

※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。

特定健診・特定保健指導について

特定健診

生活習慣病の予防のために、そのおおもとなるメタボリックシンドロームを早期発見するための健診です。松伏町国民健康保険では、対象者に、6月上旬に特定健康診査受診券及び案内文書を送付します。

- 対象／4月1日における松伏町国民健康保険の被保険者で、年間を通じて加入予定の40歳以上の方
(平成23年3月31日までに40歳になる方、後期高齢者医療制度へ移行予定の74歳の方を含みます)

■自己負担額／

【集団健診】無料(保健センターや役場等で、健診の日時及び場所を指定して実施します。)

【個別健診】1,000円(指定医療機関で実施します。)

■実施時期／7月から

特定保健指導

特定健診や人間ドックの結果、生活習慣病発症のリスクがあると判定された場合、保健師・管理栄養士等が生活習慣の予防・改善に役立つ指導をします。